

「安定した生活」を実現するための生活支援に関する相談については、近隣資源とつながりを持つことができるようなコーディネートを意識した。

- (d) 定例会議は WEB を活用し、関係機関との連携を重視した活動を実施した。また、一般就労を目指す本人と障害者雇用をしたい事業主のお互いの利益のために、ハローワーク及び就労移行支援事業所と連携を図るため、月 1 回のペースで「就職サポート会議」を実施した。例年通り当期も福井障害者職業センターの職業準備支援プログラムを嶺南サテライトで実施し、二州・若狭地区で 9 名の利用者の一般就労への移行支援をサポートした。
- (e) 在職者を対象とした「ひびき在職者交流会」、当事者間の意見交換を目的とした「ピアサポート交流会」においては、ひびき職員が自ら企画立案するとともに、WEB 参加も併用し開催した。
- (f) 事業主を対象とした「企業担当者交流会」については、障害者職業生活相談員認定研修の機会を利用し、障害者雇用に取り組む企業担当者間の交流を図った。なお、人材確保支援センター主催のダイバーシティ経営セミナーにおける講義と企業担当者を交えた事例紹介の機会はコロナ禍により次年度に延期となった。
- (g) 福井県労働政策課委託事業「障がい者雇用促進支援事業」において、従来の 3~10 日間の福井県障がい者等就業体験支援事業に加え、1~2 日間の短期間職場実習（インターンシップ支援事業）が拡充し、5 社 6 名の雇用検討・求職活動の機会創出につながった。

5. 共同生活援助事業

(1). グループホーム桜ヶ丘

<施設の概要>

名 称 グループホーム桜ヶ丘 A 棟 B 棟
所 在 敷賀市桜ヶ丘町 5 番 43
土 地 1,266.06 m² (借地、市有財産)
建物構造 木造アルミニウム板ぶき平屋建
建物面積 318.32 m² (159.16 m² × 2 棟)
サービスの種類 共同生活援助事業
定 員 10 名 (5 名 × 2 棟)

1. 入居者状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

①年齢別数

年齢	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
男	0	1	0	4	0	2	7
女	0	0	0	1	0	1	2
計	0	1	0	5	0	3	9

※平均年齢 58.1 歳

②日中活動先（内訳）

ワークサポート陽だまり（2）、ワークサポート陽だまり・やまびこ園（1）、野坂の郷（1）、たんぽぽ（1）、ひまわりの家（1）、はこべの家（1）、スマイルビーチカフェ（1）、一般就労（1）

2. 支援内容

職員配置を、管理者兼サービス管理責任者1名(専従)、世話人6名(内1名は専従の嘱託職員)、生活支援員3名(陽だまり兼務3名)の体制で行った。

① 高齢者の方々の支援強化について

昨年より引き続き、おむつなどの必要な物品の購入、服薬管理(薬の一包化含む)、定期受診の送迎や付き添いの他に、高齢に伴って出てくる変化に応じて適宜、皮膚科や歯科、耳鼻科などの受診を個別に行ったり、各個人にあった生活用品の整備(マスクや固形味噌汁など)を考え、その準備や購入などを行ったりした。

入浴などの支援が必要な方にはデイサービスの利用を取り入れたり、B型に通われていた方には生活介護の併用を促したり、年齢に伴い日中活動先の変化も提案し、実施した。1名の方が、介護保険へ移行された。

②家族との連携について

各家庭とは必要に応じて電話などで連絡を取り、本人の家庭での様子を聞いたり、ホームでの様子を伝えたりすることで、情報交換とさらなる信頼関係を築いていくよう心掛けた。

週末帰省などをされる方に関しては、簡単な表(カレンダー風)などを作成して帰省の有無が分かるようにした。

③現金預かり管理サービスについて

計画的に使えるよう、利用者と話をしながら金銭管理を行った。コロナ禍で遠出や行事など大きな金額を使うことがなかったので、レンタルビデオや雑誌、野菜花苗など利用者の好きなものに使えるようにした。

④日中活動先との連携

体調不良の時やホームとして必要な休み(コロナワクチン接種など)の時など、必要に応じて連絡を取り、本人の状況を含め共有するよう心掛けた。

新型コロナウイルス感染の関係では、対応が必要と分かった時にはすぐに連絡を取るようにした。出勤についても相談し、双方で協力して対応するようにした。

仕事時間を増やしていくこうと目標にしている利用者に対しては、日中活動先とホームの双方から声をかけるなど、本人のやる気が出るよう支援した。

⑤防災・防犯について

- 10月19日(火) 17:00~

火災を想定し実施。コロナの関係で、棟ごとに実施した。毎回玄関から避難していたが、今回は玄関から避難が難しい場合を一緒に考え、各居室のベランダから逃げることについて話し合った。実践も行う。その後前回同様、当日勤務の世話人も一緒に避難場所まで避難した。

- 3月14日(月)と3月31日(木) 17:00~

棟ごとで実施。毎回、話のみしていた防災グッズについて、実際にグッズを用意し見てももらう。実際に見たり、触れたりすることで、防災への意識を高めてもらつた。

⑥職員間について

日頃から会話をするよう心掛け、ホームに対してや利用者に対して思っていることを伝えてもらい、改善点があるときには実施し、お互いが気持ちよく仕事ができる場になるよう心掛けた。

⑦感染症対策について

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛の制限や手指消毒やマスク着用の徹底、休日昼食弁当対応など協力を求めた。状況に応じて、日中活動先への個別送迎、週末帰省の自粛なども行った。

新型コロナウイルス感染の関係でホームとして自粛しないといけない時などには、日中活動先と連絡を取りあい、連携して対応した。必要に応じて、無料抗原検査を行い、利用者や家族の安心・安全につながるようにした。

行事や遠出ができる分、少しでも楽しく過ごしてもらえるよう、青空昼食（外での食事）や輪投げや塗り絵、家庭菜園、花火、感染が落ちている時には付き添って買い物などグループホームでできる余暇をこちらも引き続き考え、実施した。

食事に関しても棟ごとで時間をずらして摂るようにしていたが、3月上旬より棟ごとの食堂で食事を摂ることに切り替え、少しでも接触者が減るようにした。

コロナワクチン接種の際は、集団接種を設定し、本人や家族、日中活動先と連携を取り、スムーズに接種できるようにした。

3. 苦情件数 0件

(2) グループホーム新和

<施設の概要>

名 称	グループホーム新和
所 在	敦賀市新和町1丁目7番地サンブリエ和久野Ⅱ 1階
建物構造	鉄筋コンクリート造・4階建
建物面積	289.8 m ²
居室間取り	DK・洋室・シャワー室・トイレ・収納・バルコニー
サービスの種類	共同生活援助事業
定 員	9名

1. 入居者状況（令和4年3月31日現在）

①年齢別数

年齢	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
男	0	0	3	0	0	1	4
女	0	1	0	0	1	1	3
計	0	1	3	0	1	2	7

※平均年齢 45.1歳

②日中活動先（内訳）

ワークサポート陽だまり（2）、やまびこ園・ワンシード（1）、株式会社ラボウェル（2）、一般就労（2）

2. 支援内容

職員は、管理者兼サービス管理責任者1名（専従）、世話人4名（内1名は専従の嘱託職員）、生活支援員3名（陽だまり兼務3名）の体制で行った。

専従のサービス管理責任者が中心となり、本人の状況を確認するためにも、頻回にグループホームを訪問し、顔を合わせて話をすることで、不安や悩みを相談するのはもちろん、楽しみや喜びも共有できる信頼関係を築くための支援を行った。

①社会生活におけるマナーやルールの習得について

日中活動先を休む時の連絡や重要書類が届いた時の対応など「報告・連絡・相談」の大切さを伝え、実践できるよう促した。

②現金預かり管理サービスについて

使い方について話し合いを行い、定期的に渡す金額を決め、その金額の中で本人がやりくりできるようにした。

金銭について定期的に家族に連絡や報告できるよう、声掛けや支援を行った。

③個人対応について

居室など定期的に訪問し、部屋の様子を確認した。必要に応じて声掛けや一緒に掃除することで居室をきれいに保てるよう促した。

世話人も利用者からの依頼があれば訪問し、部屋の様子確認や寝具類の確認などを行った。

トイレ詰まりやエアコンの効きが悪い時など困った時には連絡をもらったり、訪問した時に気づいたりして、対応した。

世話人室で会った時などに世間話から生活の様子や金銭管理について話すことで、本人の不安を解消できるようにした。

④日中活動支援との連携について

日中活動先を休んだ時には連絡をもらい、体調面など確認を取り、必要に応じて病院受診などを促した(コロナ対策含む)。

本人に対して、改善してほしいことなどを共有し、日中活動先と協力体制を取ることで本人の行動を確認した。

⑤防災・防犯について

・11月18日(木) 17:00～

防災について話し合いを行う。自然災害が増えていることも話し、自分たちの身は自分たちで守らなければならないことを伝える。居室に防災グッズなどの備蓄品があるかどうか話し合った。消火栓の使い方についてなどのチラシも配布する。

・3月24日(木)～ チラシ投函と展示

防災グッズ購入提案についてのチラシを配る。実際の防災用品も世話人室に展示し見てもらった。実際に見たり、触れたりすることで、防災への意識を高めもらった。

⑥職員間について

日頃から会話をするよう心掛け、ホームに対してや利用者に対して思っていることを伝えてもらい、改善点があるときには実施し、お互いが気持ちよく仕事ができる場になるよう心掛けた。

⑦地域移行支援、サテライト住居について

サテライト住居利用者については、1ヶ月に2～3回訪問や電話連絡を行い、話を聞き状況確認を行った。

調子が悪そうな時でも頻繁には関わらず、利用者のペースで連絡してくるのを待つようにした。

病院受診も一人で行けるようになった。年に1～2回は付き添い受診をし、本人の状況を主治医に伝えた。

後見人の先生や相談員と連絡を密に取り、本人の生活状況の把握に努め、今後についても考えた。

⑧感染症対策について

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛など制限の協力を求めた。日中活動先への個別送迎や手指消毒やマスク着用の促しなども必要に応じて行った。

世話人室での食事も時間差で少人数で摂るようにしたり、感染レベルが高い時には夕方も弁当箱対応にして居室での食事の協力を求めたりするなど、接触ができる限り少なくできるよう工夫した。

コロナワクチン接種の際は、集団接種を設定し、本人や家族、日中活動先と連携を取り、スムーズに接種できるようにした。

⑨地域生活支援拠点等について

体験利用の場として利用してもらえるよう準備物を整え、各相談員などに市役所と共に情報提供を行った。

3. 苦情件数 0件

6. ジョブコーチによる支援事業(公益事業)

1. 事業の概要

(1) 事業の目的 厚生労働省の訪問型職場適応援助促進助成金制度に基づく事業として実施。障がい者が職場に適応できるよう障害者職業カウンセラーが策定した支援計画に基づき、ジョブコーチ(職場適応援助者)が職場に出向いて直接支援等を行い、障がい者の職場定着を図ることを目的とし、福井障害者職業センターと緊密な連携体制の下で実施している。

(2) 職員体制 当事業団の職員のうち要件を充たす1名のジョブコーチ(訪問型職場適応援助者)により支援を実施している。

(3) 支援の内容

(a) 障害者への支援

- ア. 仕事に適応する（作業能率を上げる、作業のミスを減らす）ための支援
- イ. 人間関係や職場でのコミュニケーションを改善するための支援

(b) 事業主への支援

- ア. 障がいを適正に理解し配慮するための助言
- イ. 仕事の内容や指導方法を改善するための助言・提案

(c) 家族への支援

対象障がい者の職業生活を支えるための助言

※障がい者の職場定着には、職場内で上司や同僚が適切に援助や配慮を行っていくことが重要である。ジョブコーチによる支援は、永続的に行うものではなく、直接、障がい者と事業主に支援を行いながら上司や同僚に適切な支援方法を伝え、ジョブコーチによる支援を終了しても、職場内で支援が継続されることを目指している。職場適応上の課題が改善され、職場内での上司や同僚からの支援が適切に行われるようになった段階で支援を終了する。

2. 令和3年度事業実績

(1) 支援対象者数

知的障害者 1名(前年度2名) 身体障害者 0名(前年度0名)